

玉島川水系河川整備計画

平成13年1月

佐 賀 県

目 次

1. 玉島川流域及び河川の概要	1
2. 河川整備計画の目標に関する事項	2
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	2
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	2
3. 計画対象区間	3
4. 計画対象期間	3
5. 河川の整備の実施に関する事項	
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川 工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	4
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
(3) 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等に関する事項	9

1. 玉島川流域及び河川の概要

玉島川は、佐賀県東松浦郡浜玉町及び七山村に位置し、その源を浮岳、女岳、笛岳に発し、多くの小支川を合わせて七山村の山間部を流下し、浜玉町五反田で平地部に入り、さらに小川等を合わせ西流し、河口部において横田川を合わせて唐津湾に注ぐ、幹線流路延長16km、流域面積103km²の二級河川である。

その流域は、佐賀県北部における社会・経済・文化の基盤をなすとともに、豊かな自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

玉島川の上中流域はスギ、ヒノキ等の森林群が広がり浮岳の自然林や檜原湿原など優れた自然が残り、流域の一部は玄海国定公園、脊振北山県立自然公園、檜原県自然環境保全地域に指定されている。地質的には花崗岩類が広く分布していて、山腹斜面では花崗岩の風化がかなり進み土砂の供給源となっており、流れが緩やかな下流部は堆砂が進んでいる。

自然に恵まれた山間部を清流となって蛇行している玉島川の河岸にはツルヨシ群落などの豊かな植生が下流部まで広がり、河床は砂礫の堆積が多く、巨石や岩の露出も見られ、所々にできている淵にはアユ、ヤマメ等が生息している。また、河川特性を活かしたイベントとして「国際溪流滝登り IN ななやま」や「観音の滝溪流祭り」が行われ地域の活性化に寄与している。

下流域は比較的平坦な沖積平野が広がり、近年、ミカンやイチゴなどの施設園芸、国道202号バイパス等の整備が進み、交通の利便性の向上したことによる宅地開発等高度な土地利用がなされている。

緩やかな流れの下流部は、有堤河川で川幅も広くなり、良好な水質を保持し豊かな河道内の植生群、アユ、ハゼ等の汽水魚・淡水魚の生息など多様な生態系を育み、都市域でも比較的自然が残されたやすらげる空間を提供している。

上下流を通してアユ、ツガニ等の稚魚を放流して内水面漁業が行われ、また、春先には河口部で伝統的な「梁かけ」によるシロウオ漁が行われている。また、梅豆羅橋（玉島小学校）付近では、サケの稚魚の放流が行われており、サケの戻りでは、「南限の川」と言われている。

玉島川流域では、これまでに前線や台風によって度々洪水が発生し大きな災害に見舞われてきた。主な災害としては昭和28年6月の県下全域をおそった梅雨前線豪雨、昭和38年6月及び昭和47年7月の梅雨前線による洪水がある。近年では、平成3年の台風による豪雨では支川の狩川川、小川及び玉島川下流部で決壊、越水が発生し大きな災害に見舞われ、これを契機に狩川川については、平成4年に本川合流地点から4,700m区間の河川整備に着手し平成7年に完了した。また、小川についても浜玉町五反田地先の1,200m区間の河川整備に着手し、平成5年に完了している。

また、人口、資産が集中する浜玉町の産業や行政の中心部を含む玉島川下流部及び横田川下流部については昭和47年7月の災害を契機に昭和55年から玉島川河川改修に着手していたが、平成3年9月の洪水において浸水被害が発生したため、平成5年度から支川横田川の河川改修に着手している。しかしながら、玉島川流域の河川整備の状況は十分でない。なお、河口部における高潮災害はこれまで発生していない。

水質については、流域が年々都市化する中で岡口橋環境基準点での BOD 75% 値は概ね 2.0mg/l 以下で推移し、良好な水質を維持している。

河川水の利用については、浜玉町及び唐津市の水道用水（約 0.11m³/s）や水田・施設園芸の農業用水として利用されている。また、七山村樽門地点では水力発電用水として利用され最大出力 2,100kW の電力供給が行われている。近年、これらの水利用に関して取水障害を生じたり、流水が枯渇するような渇水被害は生じていない。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

玉島川流域では、これまで前線や台風によって度々洪水が発生し大きな災害に見舞われ、特に、平成3年の台風による豪雨では狩川川、小川、玉島川及び横田川で大きな被害が発生している。

支川の狩川川、小川については既に平成3年の出水規模程度で河川整備が完了している。当面、人口、資産及び災害状況等を勘案し、近年都市化が急速に進み人口、資産が集中する浜玉町の中心部を含む玉島川下流及び横田川下流について平成3年の出水をふまえ、概ね30年に1回程度の降雨で発生する洪水被害を防止する。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

玉島川の河川水は農業用水、水道用水及び発電用水に利用されている。

今後とも、適正な水利用や水源かん養を高める森林づくりなどについて関係機関及び流域住民との連携を図り、現在の流況や水質の保持に努める。

渇水時においては、河川パトロール等により河川状況を把握して被害軽減のための情報を早い段階から提供し、利水者相互間の円滑な水融通などが行われるよう努める。また、日頃から地域住民に対して節水意識の高揚に努める。

今後、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を設定するため、河川の水利用実態及び河川環境の観点から調査検討を行う。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

玉島川は豊かな自然が残り、アユやツガニ等の内水面漁業及びサケの稚魚の放流が行われている。河川整備に当たっては、真砂土の堆積により河床に変化が乏しいため、玉石を利用したアユの住みかや移動のためのお筋を確保するなど、多様な動植物の生息・生育環境に配慮した多自然型川づくりを推進する。

また、玉島川は古来より神功皇后じんぐうこうごうのアユ釣り伝説や「万葉集」に見られる大伴旅人おおとものたびひとの「松浦河で遊ぶ」の舞台として人々を魅了してきた清流であり、川びらき等のイベントが行われるなど、多くの人々に利用されている。これからも「河に遊ぶ」環境を保てるよう、地域の要請と調和を図り、人と川の豊かなふれあいの場の確保を図る。

3. 計画対象区間

計画対象区間は、本川玉島川の河口から築場橋までの3.20kmの区間と、支川横田川の本川合流点から唐人川橋までの2.36kmの区間とする。

4. 計画対象期間

改修に要する期間は、概ね20年間とする。

なお、本計画は、社会、自然状況等に大きな変化が生じた場合は適宜見直しを行う。

5. 河川整備の実施に関する事項

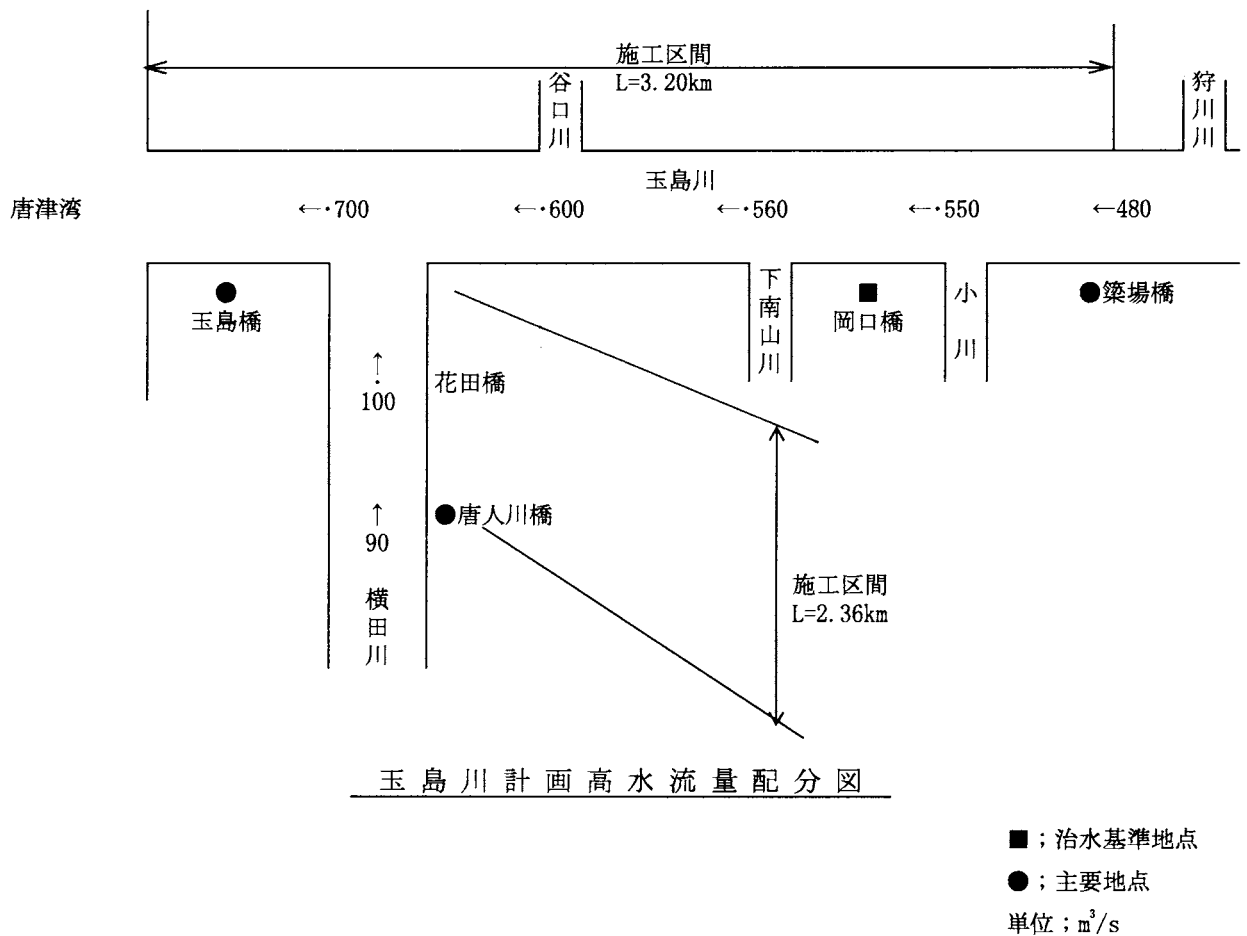
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川

工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

玉島川下流地区及び横田川下流地区において、下図の計画高水流量を安全に流下させるための必要な河積を確保するため、堤防引堤及び河床掘削等の河川整備を行い、洪水被害の防止と軽減を図る。

玉島川については河口より順次整備することを原則とするが、川幅が狭く越水のおそれがある岡口橋基準地点付近から小川合流点直下流の玉島井堰付近までの間の河川整備及び玉島井堰の改築を下流の流下能力と整合を取りながら優先的に行い、段階的に治水効果の発現を図る。

また、横田川については河道が狭く、本川への合流形態がスムーズでないため改修の必要があるが、特に合流点からJR橋間においては、左岸に住家が密集しているため右岸側へ河川の付け替えを行う。



河川整備にあたっては、景観や動植物の保全及び瀬、淵の形成に配慮すると共に、川表の法面は緩やかな勾配で変化を付けるなど多自然型川づくりを推進する。

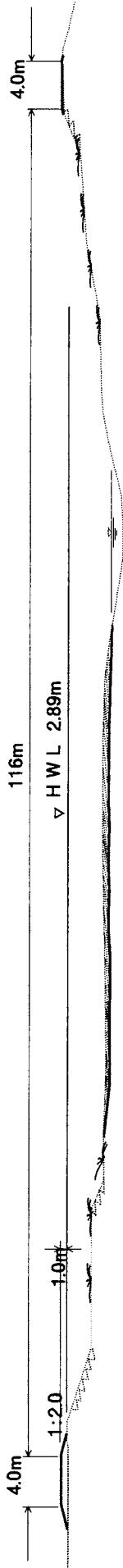
玉島川については、現在アユ祭りやサケの放流が行われている地区を中心にイベントや水遊び・魚釣りなどを楽しむことができる河川空間の整備を行うものとする。また、固定堰である玉島井堰は洪水の流下阻害となっているため、可動堰に改築し、魚類の遡行（アユ、サケ等）を配慮した魚道を設置する。

横田川については、本川合流点付近の浜玉町の公園計画と調和した河川整備に努める。

主要な地点における計画横断形は次ページに示す通りとする。

玉島川計画横断形

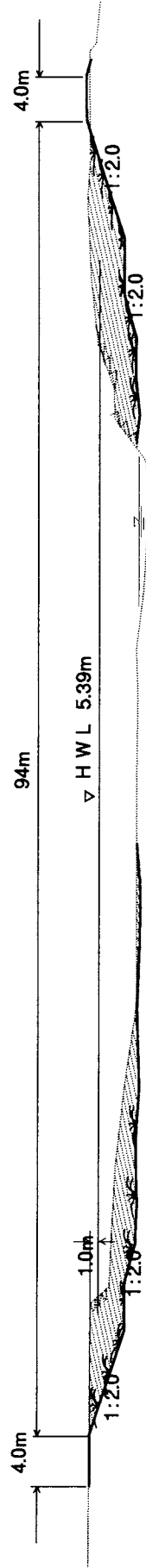
黒田橋付近横断図
(玉島橋から70.0m地点)



凡例

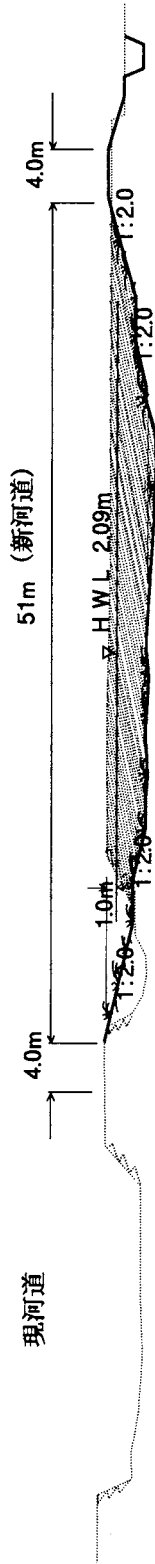
—	計画
⋯	現況
	掘削

岡口橋付近横断図
(玉島橋から2,100m地点)

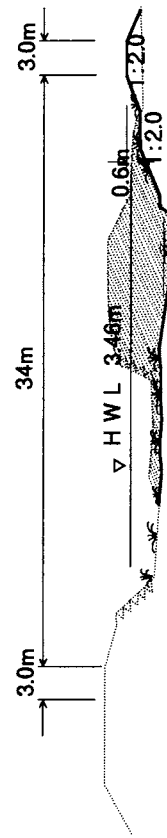


横田川計画横断形

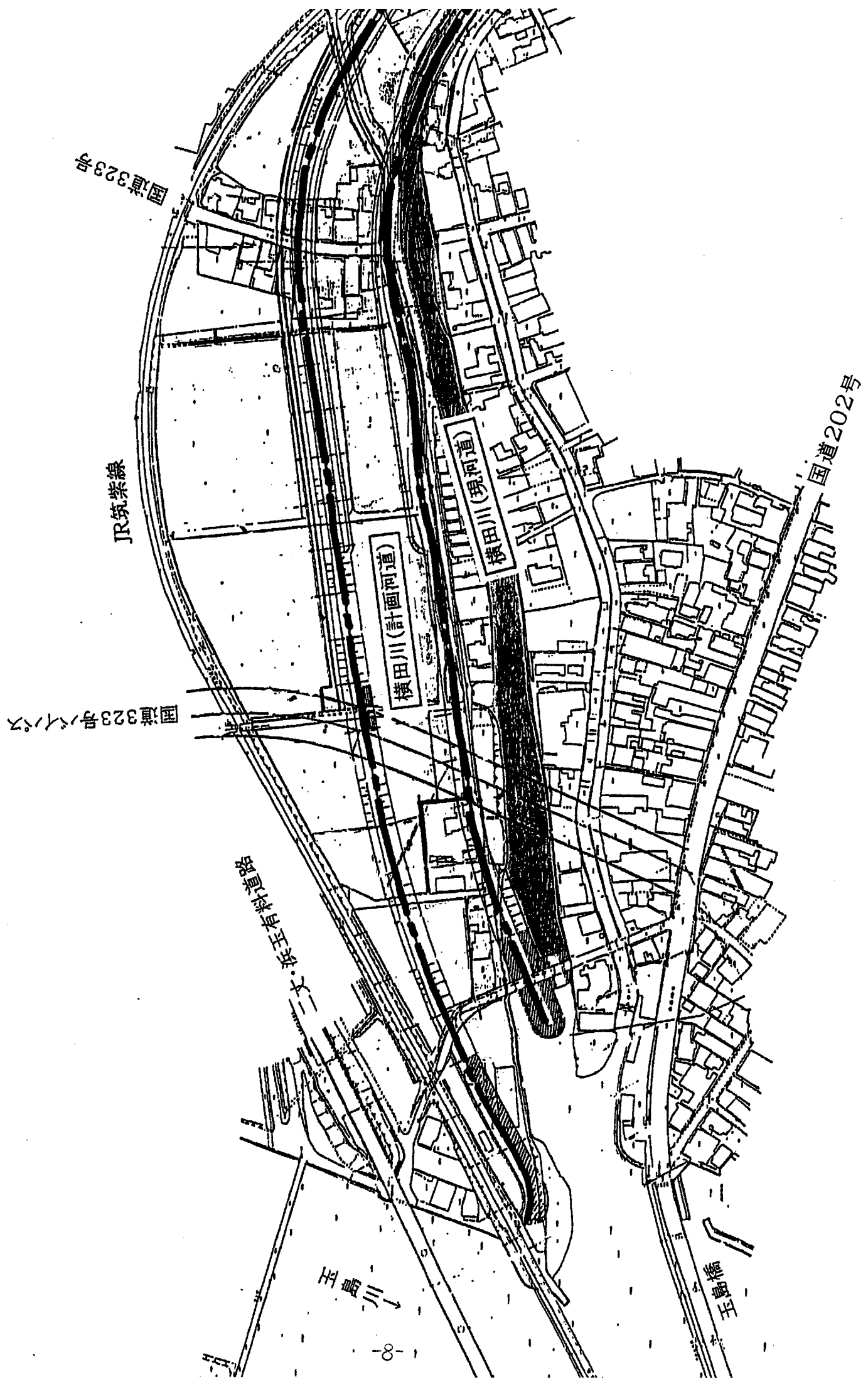
浜崎橋付近横断面
(玉島川合流点から400m地点)



国道202号バイパス橋付近横断面
(玉島川合流点から1,200m地点)

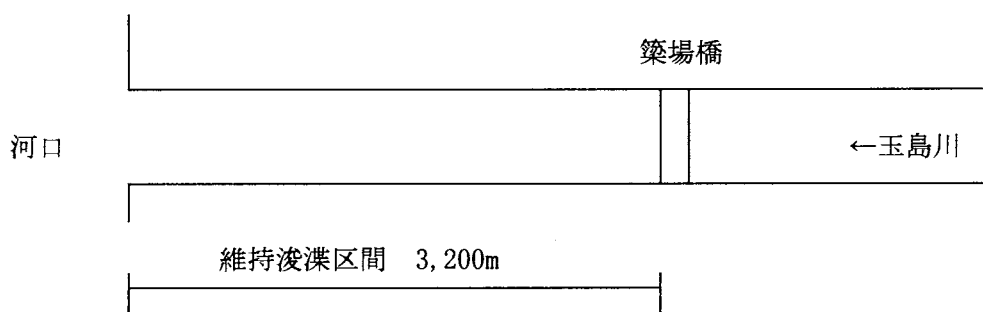


横田川の河道シフト計画平面図 S=1:2, 500



(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

玉島川の下流部は河床が堆積傾向にあることから、工事により確保された流下能力を維持するため、築場橋下流については、魚類の生息や植生等の河川環境に配慮し、水際の環境を保ちながら計画的に浚渫を行い河積を確保する。



その他の区域については、河川巡視により土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の撤去を行うなど、河口から水源まで水系一環の土砂管理を関係機関と連携を図りながら推進する。

(3) 河川情報の提供、愛護意識の啓発

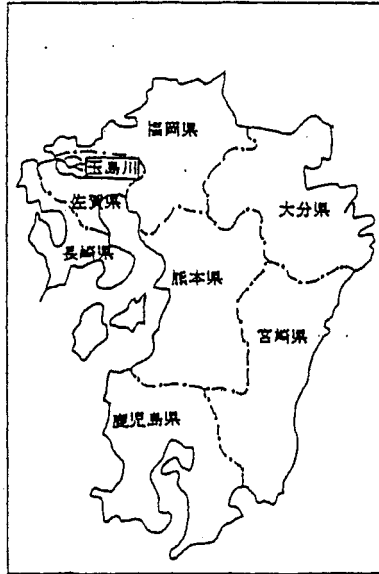
玉島川水系の豊かな自然環境を保全し、歴史と文化を将来に引き継いでいくためには流域住民が河川の現状と課題を理解し、川づくりに参加、協力していくことが不可欠である。このため、河川に関する情報の公開・提供等に努めるとともに各種イベント等を通じて、河川愛護意識の啓発に努める。

(4) 防災体制の確立及び防災意識の啓発

計画規模を上回る洪水等に対しては被害を最小限に抑えるため、水防体制の強化、洪水時における情報伝達体制および警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民と連携して推進する。また、地元自治体に対し洪水被害の軽減や地域住民の防災意識の高揚を図るため、ハザードマップの作成等の支援を行う。

玉島川水系流域概要図

位置図



凡 例	
基準地点 :	■
流域界 :	——
市町村界 :	- - - -

